

運動名

平成23年 秋の全国交通安全運動

期間

- 1 平成23年9月21日（水）から9月30日（金）までの10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（金）

目的

日没時間が急速に早まる秋口は、夕暮れ時や夜間の交通事故の増加が懸念されます。また、歩行中の高齢者の交通死亡事故が多く発生しています。

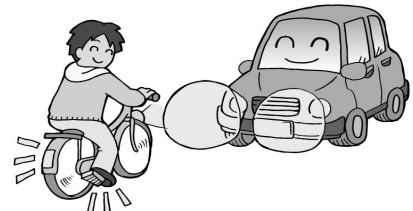
そこで、秋の行楽シーズンを控えたこの時期に、県民一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

スローガン

～ 夕暮れは 早めのライトに 反射材 ～

重点目標

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶



【主唱 千葉県交通安全対策推進委員会】

## 運動の重点目標と推進事項

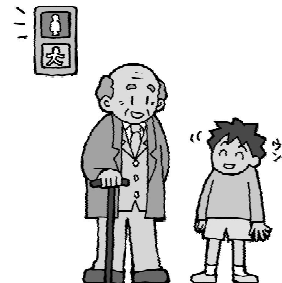
### 1 子どもと高齢者の交通事故防止

子どもと高齢者自身の交通安全意識の高揚を図るとともに、職場・家庭・地域ぐるみで子どもと高齢者に対する保護意識の醸成を図ることで、交通事故を防止します。

- ・通園・通学時間帯等における街頭での幼児・児童に対する交通安全指導、保護・誘導活動の徹底
- ・高齢者自身による身体機能の変化を認識した安全行動の実践、および高齢者に対する保護活動の徹底
- ・ダイヤパッシング運動\*の徹底による横断歩行者の保護

※ダイヤパッシング運動

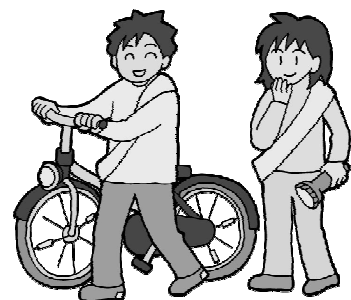
信号機のない単路の横断歩道において横断歩行者を認めた際に、自らが停止するだけでなく、対向車にパッシングをして横断歩行者の存在を知らせ、対向車の停止を促すもの



### 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

視認性が低下し、重大事故や死亡事故が多発することが懸念される夕暮れ時や夜間の交通事故を防止します。

- ・歩行者・自転車利用者の明るい服装や反射材等の着用の推進と自転車前照灯の点灯の徹底
- ・夕暮れ時や夜間における街頭での歩行者、自転車利用者に対する交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- ・「自転車安全利用五則」を活用した自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知と街頭指導の強化等によるルールを遵守した安全利用の促進



### 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトの着用に係る活発な啓発活動を展開し、交通事故発生時における被害の防止、軽減を図ります。

- ・ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用義務化の周知と着用の徹底
- ・ シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性和着用効果に関する正しい理解の促進
- ・ チャイルドシートの安全性能に関する情報提供
- ・ 体格に合ったチャイルドシートの使用と座席への正しい取付け方法の周知

### 4 飲酒運転の根絶

運転者をはじめ広く県民に対し、飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを訴えて、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という気運を醸成し、職場、家庭、飲食店等県民総ぐるみにより飲酒運転を根絶します。



- ・ 地域、職場、家庭等における飲酒運転を許さない環境づくりの促進
- ・ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進

## 運動の推進方法

### 1 子どもと高齢者の交通事故防止


家庭で	<p>○家族とともに、近所の交通上の危険な箇所について話し合い、通行方法を確認しましょう。</p> <p>○子どもや高齢者が出かける際は、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。特に、早朝や夕方、夜間の外出の際には明るい服装を選び、一つでも多く反射材等を身に着けるよう促しましょう。</p>
職場で	<p>○朝礼、研修会などで、子どもと高齢者の行動特性や歩行者保護の大切さについての教育を行い、子どもや高齢者の歩行者を交通事故から守る意識を高めましょう。</p>
学校で	<p>○交通ルールを守ることと交通マナーの向上についての意識を高めましょう。</p> <p>○危険な横断などを見かけたら、思いやりの気持ちをもった声かけや、手をさしのべることを勧めましょう。</p> <p>○交通安全教育指導者マニュアルを活用した交通安全教育をしましょう。</p>
地域で	<p>○危険な横断などを見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手をさしのべたりして、地域全体で子どもや高齢者を守る意識を高めましょう。</p> <p>○高齢者宅への訪問の際や町内会などの各種会合の際には、高齢者の交通安全について話し合しましょう。</p>
運転者は	<p>○街頭で子どもや高齢の歩行者・電動車いす利用者・自転車利用者を見かけたら、スピードを落とすなど、思いやりをもった運転をしましょう。</p> <p>○高齢運転者は、高齢運転者標識（高齢者マーク）を表示するよう努めましょう。また、自分の運転技量を認識して、ゆとりのある運転を実践しましょう。</p> <p>○高齢者マークを表示した自動車に対して思いやりのある運転を心がけましょう。</p> <p>○横断歩道における歩行者保護を徹底し、「ダイヤパッシング運動」を推進しましょう。</p>



<b>2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止</b>	
家庭で	<p>○夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るく目立つ服装や反射材等の着用を家族全員で心がけましょう。</p> <p>○自転車も「車両」として認識し、自転車の交通ルールの遵守やマナーの向上について家族で話し合いましょう。</p> <p>○子どもが自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。</p>
職場で	<p>○夕暮れ時から夜間にかけての重大事故が多発していることを周知し、事故防止を図りましょう。</p> <p>○自転車通勤者等に対して、安全利用の推進を促しましょう。</p>
学校で	<p>○交通ルールを守ることと交通マナーの向上についての意識を高めましょう。</p> <p>○ホームルーム等で自転車安全利用五則や携帯電話使用、ヘッドホン使用等の禁止規定（千葉県道路交通法施行細則）を説明し、自転車の安全利用を推進しましょう。</p> <p>○自転車の安全確保と自転車事故被害者の救済に資するための各種保険制度を普及啓発しましょう。</p> <p>○自転車の前照灯を早めに点灯するよう指導しましょう。</p>
地域で	<p>○各種行事・会合や家族向け広報媒体（回覧板、チラシ）を活用し、早めのライト点灯と反射材の必要性についての啓発に努めましょう。</p> <p>○自転車の危険運転を見かけたら、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけ合いましょう。</p>
運転者は	<p>○歩行者や他の車両に自車の存在を知らせるため、夕暮れ時はライトを早めに点灯しましょう</p> <p>○夕暮れ時や夜間は、他の車両や歩行者等が確認しにくいことを自覚し、安全な速度で通行するなど、ゆとりのある運転を心がけましょう。</p> <p><b>【自転車乗車時は】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交差点等での信号遵守、一時停止、安全確認を徹底しましょう。</li> <li>○二人乗り、傘差し、携帯電話使用、ヘッドホン使用等の危険性を再認識し、安全利用を徹底しましょう。</li> </ul>



<b>3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</b>	
家庭で	<p>○シートベルトやチャイルドシート着用の必要性和効果について家族で話し合い、正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。</p> <p>○自動車で出かける家族にシートベルトやチャイルドシートの着用と安全運転の「ひとこえ」をかけましょう。</p>
職場で	<p>○研修会や各種行事等の機会をとらえ、着用効果事例の紹介等を行うことで、シートベルトやチャイルドシートの必要性和効果についての啓発に努め、職場全体で着用の推進を図りましょう。</p> <p>○出勤、退社時にシートベルト着用状況を確認するなどして、着用の徹底を図りましょう。</p>
学校で	<p>○シートベルトやチャイルドシートの着用の必要性和効果を伝え、車に同乗するときは、必ず着用するよう指導しましょう。</p>
地域で	<p>○各種会合や行事等において、着用効果事例の紹介をする等、シートベルトやチャイルドシートの必要性和効果について啓発に努め、地域全体で着用の徹底を図りましょう。</p>
運転者は	<p>○シートベルト着用の必要性和効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。</p> <p>○子どもを同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートに正しく着用する習慣をつけましょう。</p>

4 飲酒運転の根絶	
家庭で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さなどを家族で話し合しましょう。</li> <li>○また、飲酒運転の車に同乗しないことを家族で約束しましょう。</li> <li>○飲酒が予想される会合等に車で出かけないように声をかけましょう。</li> <li>○車で出かける際に、二日酔いでないか確認しましょう。</li> </ul> 
職場で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝礼、研修会などの機会を活用し、飲酒運転防止の指導を徹底しましょう。</li> <li>○飲酒を伴う会合等には、帰宅方法を確認する等して車を運転しないよう指示を徹底しましょう。</li> <li>○自動車運送事業者の営業所等においては、アルコール検知器による酒気帯びの有無を確認しましょう。</li> </ul>
学校で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の年代等に応じた飲酒運転防止教育を進めていきましょう。</li> </ul>
地域で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種会合、行事等あらゆる機会に飲酒運転の根絶を呼びかける等、飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。</li> <li>○飲酒を伴う会合等には車を運転していかないようお互いに声をかけ合しましょう。</li> <li>○酒類販売業者等と協力して、車を運転する者には絶対に酒類を提供しないようにしましょう。</li> <li>○また、ハンドルキーパー運動の推進を図りましょう。</li> </ul>
運転者は	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。</li> <li>○飲酒を伴う会合には、車で出かけないようにしましょう。また、飲酒運転の車に同乗してはいけません。</li> <li>○飲酒した翌日にもアルコールの影響があることを認識し、飲酒量・飲酒時間に配慮しましょう。</li> </ul>

◀コラム▶ ◇ 夜間の交通事故発生率 ◇

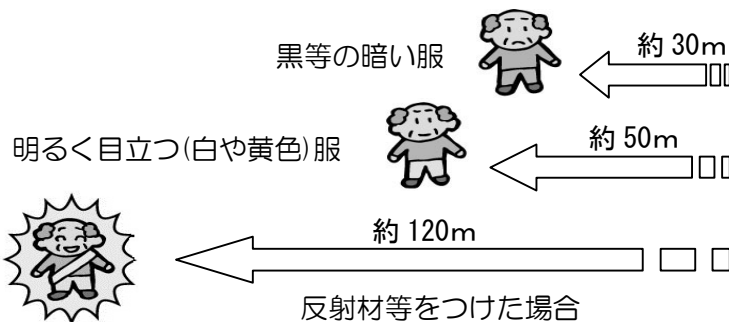
交通事故は昼夜を問わず発生しており、平成22年中の交通事故全体で見ますと交通量に比例する形で、昼間帯の発生は夜間の発生に比べて2倍以上多く発生しています。

ところが死亡事故で見えますと、この比率は逆転し、夜間の発生の方が多くなります。

これは昼間帯に比べ夜間の運転は、ドライバーの視認性が悪くなるのに加え、疲労等により判断力が低下し、漫然とした運転になりがちになることから、歩行者等の発見が遅れ、交通事故に至ることが多いと考えられます。

車を運転する際は昼夜を問わず、十分注意して安全運転に心がけることはもちろんですが、歩行者や自転車を運転する方についても車のドライバーに自分の存在を早めに知らせるため、明るい服や反射材等を身につけましょう。

☆ 着衣等による車からの視認性の違い



平成22年交通事故発生状況

